

**雇用関係助成金の申請窓口が、
『岩手労働局 助成金センター』に変更となります**

令和8年4月1日から、ハローワーク一関管内の事業所における各種助成金（一部を除く）の申請窓口が変更となります。

雇用保険適用事業所の所在地が、一関市・平泉町にある事業主の皆様は、各種助成金の計画届・支給申請書等を、労働局の下記窓口に提出してください。

郵送による申請も可能です。書類を郵送する場合は、期限日までに助成金センターへ到着することが必要です。

◆ 申請窓口

岩手労働局 職業対策課 助成金センター

7 0 2 0 - 0 0 4 5

盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号
マリオス19階

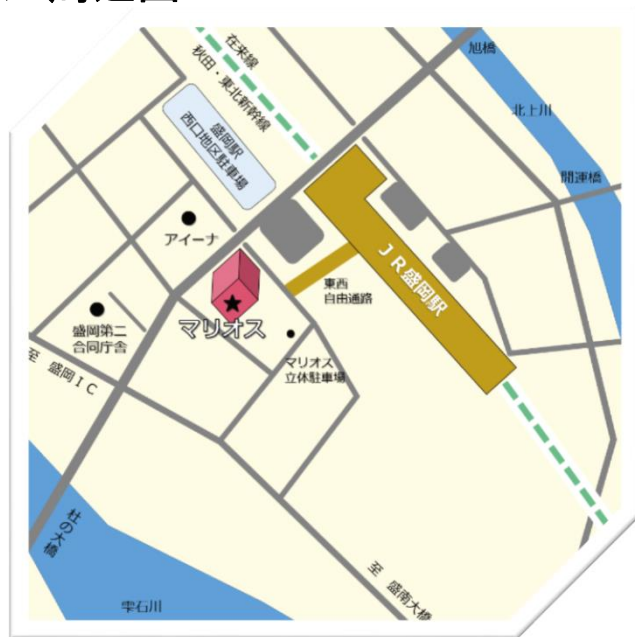
TEL 019-606-3285

ご利用時間 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

(土日祝・年末年始除く)

※ お越しの際は、公共交通機関または
近隣の有料駐車場等をご利用ください。

◆ 周边图



◆ 対象助成金

- 雇用調整助成金
- 産業雇用安定助成金
- 早期再就職支援等助成金
- 特定求職者雇用開発助成金
- 地域雇用開発助成金
- 人材確保等支援助成金
- 通年雇用助成金
- キャリアアップ助成金
- 人材開発支援助成金

- トライアル雇用助成金（障害者含む）は、各ハローワークへの申請となります。
- 申請から支給決定まで、一定のお時間を頂戴しております。